

第5章

ビジョンの実現に向けて

第1節 推進体制・進行管理

第1節 推進体制・進行管理

1-1 施策の推進体制

このビジョンで示した将来象、農業振興に係る基本的な考え方及び施策の展開方向について、以下の関係者で認識を共有し、関係者の協力と連携、そして役割をそれぞれが担い、必要な行動、取組を行います。

また、あわせて、広く市民の理解と協力を得るため、計画の周知、啓発に努めます。

表5-1 関係機関、団体等の役割

主 体	役 割（取 組）
農業者	農業者は、安全・安心な農産物を生産と出荷に取り組み、市民に供給するとともに、農地や農業用施設等の農村資源を良好に維持、保全するため、集落で協力し、また、後継者への活動参加や営農の継承に努めます。
消費者 (市民)	消費者は、市内で生産された農産物の消費等を通して、農業の多面的機能や役割を理解するとともに、農村地域への訪問、農業者との多様な交流、農村資源を活かした活動等への参画などを通じ、農業・農村を支える支え手として役割を担います。
農業団体 (JA)	JAは、構成員や農業者、行政等の関係機関のみならず、広く消費者と連携し、消費者と農業者相互の信頼関係の構築に向けた橋渡しを行うとともに、営農指導や有利販売に向けた取組の推進によって農業者を支援する役割を担います。
企業等	金融機関・商工・観光事業者は、市内農業との関わりを通じて地産地消の推進に寄与するとともに、事業者等の専門性や知見を活かし、農業の新たな魅力創出を支援する役割を担います。
行政機関 (市、県、 関係機関)	市をはじめとする行政機関は、関係機関の相互連携はもとより、農業者、消費者、農業団体、事業者及び大学などと緊密に連携し、施策の推進に必要な組織体制や支援制度などを整備し、各種事業を着実に実施・推進し、農業・農村の振興に寄与する役割を担います。 市は農業関係部署に限らず、商工観光など関係部署をはじめ、大学等専門的知見を持った組織との連携を図り、総合的な取組を進めます。

1-2 施策の進行管理

ビジョンの実現に向け、第5次府中市総合計画をはじめ関連計画と連携し、PDCAサイクルに沿って施策の立案、実施、評価及び改善を行います。

また、進行管理に関連し、生産者や市民、関係機関・団体等で構成する委員会等を設置し、委員会等を通じて意見を聞き、施策の見直しを行います。

なお、国の農業政策や社会情勢等の変化にともない概ね5年毎でビジョンの見直しを行うことで、ビジョン及び施策の実効性が保たれるよう努めます。

図5-1 PDCAサイクルによる施策実施の管理



